一般社団法人

日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会　九州沖縄支部研修会

**テーマ　　アルコール有害使用者への支援と課題**

皆様にはますますご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

さて、2015年度の一般社団法人日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会　九州沖縄支部の研修会を2016年3月26日に鹿児島市で開催することになりました。

皆さんは、日々ご自分の相談援助業務を振り返りながら、時には迷い、悩むなかで研鑽を重ねておられることでしょう。そのような時、他の地域でソーシャルワーカーはどのように実践を展開しているのか学びたいと考えられておられることと思います。

そこで、今回の研修会では、地域での実践報告として、福岡と鹿児島から現状を報告させていただきます。福岡からは雁の巣病院の神谷直美より「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」なども踏まえ、実践報告をします。鹿児島からは、地域でアルコール問題の支援に関わってきた永池富和氏より、インシデントプロセス法に基づいた事例検討を予定しています。

今回の研修会では、皆さまとともに、アルコール関連問題をどう理解し、どのような関わりが出来るのかを、一緒に考えていきたいと思います。多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

記

　　　　　日時：　平成２８年　３月　２６日（土）　１３：３０～１７：００（受付１３時～）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　懇親会　　１８：００～

会場：　鹿児島市精神保健福祉交流センター（はーとぱーく）

　　　　　　　　鹿児島県鹿児島市鴨池２丁目２２番１８号　　　　　　℡０９９－２１４－３３５２

　　　　　対象：　一般社団法人日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会会員

　　　　　　　　アルコール関連問題に関心のあるソーシャルワーカーおよび関係者

定員：　４０名（先着順）

会費：　ASW会員　無料　　非会員　1,000円

申込方法：別紙申込書を郵送するか、またはメール本文に必要事項を記入し、送信してください。

申し込み締め切り：平成２８年３月5日（土）

申込・問い合わせ先：医療法人優なぎ会雁の巣病院　相談支援課　神谷直美宛

　　　　　　　　　　〒８１１－０２０６　福岡県福岡市東区雁の巣１丁目２６番１号

　　　　　　　　　　℡　０９２－６０６－２８６１

主催：一般社団法人日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会　九州沖縄支部

後援：一般社団法人鹿児島県精神保健福祉士協会、鹿児島嗜癖問題研究会

タイムスケジュール

平成２８年３月２６日（土）

|  |  |
| --- | --- |
| 時間 | 内容 |
| １３：００～ | 開場・受付 |
| １３：３０～１６：３０ | 実践報告・事例検討会　報告者　①医療法人優なぎ会雁の巣病院　神谷直美（精神保健福祉士）　雁の巣病院でのソーシャルワーク実践に加えて『福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例（平成24年9月21日全面施行）』についても紹介し、福岡県の飲酒運転対策の現状についても報告いたします。報告者　②社団法人鹿児島県精神保健福祉士協会理事　永池富和　氏　アルコールソーシャルワークの地域的課題について、事例をご提示いただき、検討会を行います。司会：鹿児島国際大学　　岡田洋一氏　 |
| １６：３０～１６：４０ | 休憩 |
| １６：４０～１７：１０ | 支部例会　　会員の方はご参加ください |
| １８：００～ | 懇親会参加希望の方に別途、詳細をお知らせ致します。（会費は、５０００円程度を予定しております。）鹿児島中央駅あるいは研修会場近くを予定しております |

日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会　九州沖縄支部

一般社団法人

日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会九州沖縄支部研修会

参加申込書

下記についてご記入の上、郵送または電子メールにてお申し込みください

①申込用紙に必要事項を記入し下記へ郵送してください

　〒811-0206 福岡県福岡市東区雁の巣１丁目２６番１号

　　　医療法人優なぎ会　雁の巣病院　相談支援課　神谷直美

②メール本文に必要事項を記入し下記へ送信してください

雁の巣病院　相談支援課　神谷直美　soudan@gannosu.org

締め切り：平成27年　　3月５日(土)

ふりがな

氏　名

所　属

職　種

住　所

電話番号

メールアドレス

ＡＳＷ協会の会員か否か（○で囲んでください）　会員・非会員

懇親会（○で囲んでください）　参加する・参加しない